

八尾市空家等活用支援制度に関する補助制度について

1. 中古住宅流通促進補助制度

- ・ 市内に転入する若年世帯に対し、中古住宅の取得に要した費用・リフォーム費用の一部を補助
- ・ 補助金額：上限 20 万円（要件により最大 35 万円）

交付実績				
令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
2 件	6 件	14 件	9 件	12 件

（令和 6 年 12 月末現在）

2. 同居支援補助制度

- ・ 子世帯が市内に住む親世帯と同居するために行うリフォーム費用の一部を補助
- ・ 補助金額：上限 20 万円

交付実績				
令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
2 件	3 件	1 件	0 件	3 件

（令和 6 年 12 月末現在）

3. 提案型空家等利活用促進補助制度

- ・ 個人又は団体が利活用するために空家等を取得する費用及びリフォーム工事に要する費用の一部を補助
- ・ 補助金額：上限 200 万円
- ・ 令和 6 年度にて廃止

4. 空家バンク既存住宅状況調査（インスペクション）補助制度

- ・空家バンクにおけるマッチングの支援として既存住宅状況調査（インスペクション）に係る費用を補助
- ・補助金額：上限 5 万円

交付実績
0 件

（令和 6 年 12 月末現在）

5. 除却補助制度

- ・特定空家等相当の空家等の除却工事を行う所有者に対し工事費の一部を補助
- ・補助金額：上限 40 万円

交付実績				
令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1 件	0 件	1 件	1 件	2 件

（令和 6 年 12 月末現在）